

国際開発 ジャーナル

International Development Journal

国際協力の
最前線をレポートする

OCTOBER 2020
No.766

10

<https://www.idj.co.jp>

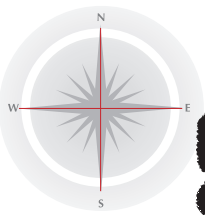


特集

国際人材生かす地方創生

開発協力の新境地を開けるか

特別記事 2019年度JICAコンサルタント等契約実績と
受注上位50社



羅針盤

主幹 荒木 光弥

大いなる矛盾と詭弁を感じる 習近平国家主席の発言

AIIBは新しい模範か

アジアインフラ投資銀行(AIIB)の年次総会が7月28日、新型コロナウイルスの影響を受けてオンライン方式で開催された。開幕にあたって、中国の習近平国家主席は開業から4年を経たAIIBに対して「良い立ち上がりを実現した」「AIIBは国際的な多国間協力の新しい模範になるべきだ」と自画自賛した。しかし、多国間協力の新しい模範と言いながら、次期総裁は現職の金立群氏が再選され、間違いなく中国の影響力が継承される路線が確立されている。習国家主席の言う「多国間協力の新しい模範」に疑問が湧いてくる。

ただ、AIIBの加盟国・地域は確かに増えている。2016年の開業当初の57カ国から現在は102カ国へと倍近くに増えている。日米の主導するアジア開発銀行(ADB)は68である中、中国は自身の実績を誇らしげに語る。AIIBのこれまでの承認案件は87件で、その投資総額は196億ドル(約2兆

円)を超えているとの報道もある(7月28日時点)。

しかし、AIIBとADBは立ち位置が大いに異なることに注目しなければならない。その大きな違いは、AIIBがインフラ投資に重点を置いているのに対し、ADBは開発目的が広く、インフラ開発はもとより教育、保健、貧困削減なども手がけている。しかも低開発国には長期で低利の譲許的な融資やグラント支援も行っている。例えば、2019年に限って見ると、AIIBの融資提供額が40億ドル(中国向け5億ドル融資を含む)に対して、ADBからAIIBへの融資および贈与のコミットメント増額は217億ドルであるから、金額面でもAIIBはADBに大きく差をつけられている。

ここで、もう少しAIIBに関する意見を求めることにしよう。最近、前ADB総裁の中尾武彦氏が『アジア経済はどう変わったか: アジア開発銀行総裁日記』(中央公論新社)を出版した。その中で、AIIBが創設された時期に次のメ

ッセージを書いている。(1) AIIBはアジアをはじめ他の途上国のインフラ投資を助ける機関であり、国際的な最良の基準を遵守しなければならない。(2) AIIBはADBや世界銀行を補完する機関(今の中国がそう思っているかは定かではないと筆者は思う)であるが、AIIBはこれらの機関よりも新しい機関であるだけにガバナンスなどが時代にマッチし、効率的な部分もあるかもしれない。(3) AIIBが誕生してもADBの中国にとっての重要性は変わらない。

中国の世界戦略志向

しかし、AIIB設立準備に関わった中国側の一人は、これまでの国際秩序は欧米中心だったという視点を明確にして、日本の協力を呼びかけている。こうした発想は、今回のAIIB年次総会で習近平主席の述べた「AIIBは多国間協力の新しい模範になるべきだ」という思想に通じるものがある。これは筆者の偏見でもあるが、中国の



特集

国際人材生かす地方創生 開発協力の新境地を開けるか

持続可能な開発目標 (SDGs) が示すように、開発途上国も先進国も共通の課題を抱えるようになってきた。日本では開発協力と地方の関係がより密接になっている。これまでは途上国開発に日本の自治体を持つ経験や知見を生かす連携の動きが主流だった。最近では外国人受け入れを通じた共生社会づくりなど、地方で開発協力の経験や知見の活用が求められるようになっている。こうした傾向はコロナ禍を受けてさらに強まっており、そこでは“人材”が要となっている。新境地の開拓に挑む開発関係者の動きを追った。

JICAに期待される「ロールモデル」の役割

独自の地方創生戦略を

政策で明示化されたODAの連携

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大は、日本の開発協力を深刻な影響を与えている。国際協力機構(JICA)海外協力隊は全員帰国した。開発関係者も遠隔での事業実施や国内業務への振り替えを余儀なくされている。しかし、ピンチは最大のチャンスでもある。こうした時だからこそ、「開発協力の知見を生かして、日本国内で何ができるか」を考えていくべきだ。

その答えの一つは「地方創生」だろう。日本の地方が抱える課題は開発途上国のそれと共通することも多く、地方創生を通じて新規事業の開拓に挑む開発コンサルタントも出てきている(28~29ページに詳細)。JICAもここ数年、日本国内における共生社会の構築へ注力する姿勢を見せている。

JICAはもともと、途上国から地方自治体への研修員受け入れ、草の根技術協力事業(地域提案型/地域活性化特別枠)など、地方自治体との連携を通じた途上国開発を促進してきた。2015年の「開発協力大綱」で地方自治体との連携強化が謳われてからは、これらの取り組みはさらに拡大傾向にある。JICA国内事業部次長(国内連携担当)の阿部裕之氏は、「JICAの第一義はあくまで途上国の発展」としつつ、「地方自治

体と協力して途上国の発展に貢献できれば、地方自治体はそこで培った経験・ノウハウを活用して自らの地域の活性化にもつなげられる。そういった視点も持って、地方自治体との協力を強化している」と語る。

こうしたJICAと地方自治体との連携は、19年4月の改正出入国管理法の施行以降、外国人材の受け入れといった日本政府の政策に合わせてより多様化している。20年7月の外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議で改訂された総合的対応策では、地方自治体が実施する共生社会づくりに、協力隊経験者といった国際人材のリクルート(26ページ)や、JICAが全国に配置している国際協力推進員および国内拠点の活動などを通じて、JICAが貢献することが初めて打ち出された。

協力隊の訓練生を地方に派遣

JICAの地方創生における取り組みで要となっているのは、“人”だ。その一つに、地方自治体との人事交流がある(22~23ページ)。現在8名のJICA職員が地方自治体に出向し、ハード・ソフト両面でまちづくりに従事している。人事部人事課の徳田真人氏は、「地方自治体への職員出向の狙いは、JICA職員が持つ社会課題の解決能力といった強みを地方自治

体の業務に生かして、日本国内の課題の解決に貢献していくことと、職員のキャリア開発の機会とすること」と話す。一方で、JICAは地方自治体から現在、11名の出向者を受け入れて、JICAの持つ途上国支援の知見・経験の地方への還元にも努めている。

協力隊については、先述のリクルートのほか、新型コロナの感染拡大を受けて派遣前訓練が延期となっている訓練生を地方創生の現場に派遣する「特別派遣前訓練」が実施されている。訓練生を2~5人の隊に編成し、8月下旬から順次派遣している。派遣先は内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部が推進する「生涯活躍のまち」づくりに参画する地方自治体の地方創生事業の現場や、島根県海士町などJICAが協力関係にある地方自治体だ。青年海外協力隊事務局次長の作道俊介氏は、「従来の派遣前訓練の中にも訓練所周辺で地域貢献活動を行う『地域実践』のコマがある。これを拡大する形でそれぞれの訓練生の地元地域で地方創生の活動ができるような新たな制度づくりを検討する」と話す。実現できれば、協力隊員のキャリア形成の一助となるだろう。

知見を体系化し、途上国で生かせ

個々の事例を見ていくと、確かに成果は出ている。そうは言いつ